

穂高自動車学校入校規定

当校へ入校されるにあたり、下記事項についてのご確認とご承諾をお願いしております。

ご承諾いただけない場合は入校をお断りいたします。

ご承諾いただきましたら、日付記入・署名・捺印をお願いします。

また未成年の方は保護者の方の同意が必要となりますので重ねてお願い申し上げます。

《入校資格についてのご確認事項》

- 過去に運転免許取り消し処分などの行政処分等がある方は、当校を卒業しても運転免許証の交付を拒否または保留されることがあります。
- 運転に影響する病気・症状のある方、身体に障害をお持ちの方は入校する前に警察で運転適性相談が必要です。
注) 上記内容を申し出ることなく教習を開始した場合は教習が無効になることがありますので、必ず事前にご相談ください。

《入校にあたってのご承諾・誓約事項》

- 入校中は、学校の定めた決まりや規定を守り、職員の指示に従います。
- 学校の施設及び各備品を意図的に破壊するなどの行為はしません。
- 他の教習生や教習・検定に意図的な迷惑行為はしません。
- 上記に反して風紀秩序を乱し、学校及び他のお客様に迷惑のかかる行為をした場合、退校等の処分を受けても異議申し立て致しません。
- 長野県暴力団排除条例に規定されている暴力団員及び反社会的勢力に該当しないことかつ、将来にわたっても該当しないことを誓います。
注) 暴力団員及びその周辺者・暴力団関係企業、団体・その他反社会的勢力に関係する方の入校はお断りします。
注) 入校後に発覚した場合は直ちに退校して頂き、料金の返金には一切応じません。
- 悪天候・災害等やむを得ない事情により、教習や検定の中止または繰り延べ及び休校になった場合には学校の指示に従い、異議申し立てしません。
- 各種期限を守り、教習・検定を受けます。
注) 万が一教習期限が切れた場合、当校は責任を負いません。

《料金についての注意事項》

- 教習期限内に教習が終了しないとすべて無効となり、未教習の技能・学科等以外の料金はお返しできません。
- 都合により退所される場合は当校規定に基づき未教習の料金はお返しいたします。
- 規定時限を超えた技能教習・補修教習・自由教習は1時限ごとの追加料金がかかります。
- 技能検定を再受験する場合は、1回ごとに検定料を追加料金としてお支払いいただきます。
- 料金は、予告なしに変更することがございます。あらかじめご了承ください。

.....切り取り線.....

穂高自動車学校 管理者殿

承諾書

上記入校規定を確認の上、承諾しましたので署名・捺印し申し込みます。

年 月 日 申込者 _____ 印

保護者 _____ 印 申込者との関係 _____

※保護者の方直筆でお願いします。